

議員の仕事



登院の表示

参議院の玄関には、各議員の氏名が記載された「登院表示盤」が設けられています。登院したときにこのボタンを押すと、ランプが点灯して登院が記録されます。



委員会

参議院にはたくさんの委員会が設けられています。議員はいずれかの委員となって委員会に出席し、法律案や国政について大臣や政府関係者に質問したり採決に参加します。



本会議

議員全員が出席する本会議は、議院としての意思を決定する会議です。議員は本会議に出席し、法律案などに対して討論を行ったり採決に加わります。



議員事務室

議員会館には全議員の事務室が置かれています。議員は、ここで日々の職務を行ったり、国民からの請願・陳情を受けたりしています。

議員の主な仕事

国会議員は、国民の直接選挙によって選ばれる国民すべての代表です。そして、国民の代表として、主に次のような仕事を行っています。

- ①法律案を国会に提出し、立法に主体的にかかわる。
- ②会議での質疑や文書による質問、国政調査などを通じて、国政を監視し、コントロールする。

③法律の制定、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名など、国政の重要事項に関する国会の意思決定に参加する。

④選挙や国民からの請願・陳情などを通じて国民の意思をくみ取り、国政に反映させる。

⑤外国の政治経済情勢を調査し、国政に反映させる。

国会で働く人たち



衛視の朝礼



委員長の補佐



会議録原稿の作成



審議中継

国会で働く人たち

当然のことですが、国会は「国会議員が主役」です。そして、それぞれの議員のもとに3名まで認められている公設秘書と、それ以外の私設秘書が働いています。

国会の職員としては、本会議や委員会の議事の運営事務を行う者、議員の立法活動や国政調査を手助けする者、会議録を作成する速記者、院内の警備を行う衛視、職員の福利厚生や人事を担当する者、診療所の医師と看護師・薬剤師、施設の保守管理を行う者、国会内のテレビ中継を担当する者、自動車の運転手などがあります。さらに、国立国会図書館の職員が働いています。

国会の職員のほかにも、裁判官訴追委員会、裁判官弾劾裁判所の職員、各省庁の国会担当職員、要人警護の警察官（SP）といった人たちが働いています。

また、各政党の職員、報道機関の記者・カメラマン、国会内の旅行代理店、銀行、郵便局、食堂、売店、書

店、美容室、理容室、クリーニング店、写真店、花店、印刷店などで働いている人たちも大勢います。

このように、国会ではさまざまな職種の人たちが国会議員の活動を支えているわけです。

テレビ中継・インターネット審議中継

参議院では、「国会が主体的にテレビを通じて生きた議会活動の姿を国民に提供する」との基本理念に基づいて、平成2年からテレビによる審議中継の実験を開始しました。現在、本会議や委員会などあわせて13の審議の様子を同時に中継することができます。

審議中継の映像の送信先は、衆参両院の各施設、国立国会図書館、中央省庁などとなっています。また、平成10年5月からインターネットによる審議中継を行っています。日本はもとより、世界中からインターネットで参議院の審議がご覧になれます。

メモ